

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和元年7月30日(火) 午後2時

閉 会 年 月 日

令和元年7月30日(火) 午後2時31分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務  
代 理 者 乾 宏 行

委 員 竹 内 一 普

委 員 清 水 久 美

委 員 塚 田 展 子

事 務 局 (説明員)

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 熊 井 正 裕

教育総務課長 植 原 政 美

社会教育課長 土 谷 真由美

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 小 峰 好 恵

中央図書館次長 秋 山 美和子

教職員課長 大 澤 克 教

学校教育課長 佐 藤 明 彦

健康教育課長 山 崎 幹 夫

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子

書記 教育総務課 高 橋 慎太郎

7月30日	会議に附した事件
承認第3号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
承認第4号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
承認第5号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
承認第6号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
承認第7号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
承認第8号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
議案第16号	高崎市立幼稚園規則及び高崎市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について
議案第17号	令和2年度使用教科用図書の採択について

## 高崎市教育委員会 7月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会 7月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、乾教育長職務代理者と竹内委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第3号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（山崎 健康教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりですが、ご質疑ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、承認第3号は、原案のとおり決しました。

教育長（飯野眞幸）

続きまして、承認第4号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（山崎 健康教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

先ほどの説明と同じということですが、ご質疑ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。

それではご異議なしと認め、承認第4号は原案のとおり決しました。

**教育長（飯野眞幸）**

続きまして、承認第5号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（山崎 健康教育課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

そではお諮りいたします。本案は原案のとおり決すること、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、承認第5号は原案のとおり決しました。

続きまして、承認第6号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（山崎 健康教育課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

承認第3号と同様のことということでございますが、ご質疑ございませんでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決すること、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、承認第6号は原案のとおり決しました。

続きまして、承認第7号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（山崎 健康教育課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

ご質疑ございませんでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決すること、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、承認第7号は原案のとおり決しました。

続きまして、承認第8号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（山崎 健康教育課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

ご質疑ございませんでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、承認第8号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第16号「高崎市立幼稚園規則及び高崎市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（大澤 教職員課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

説明が終わりましたが、ご質疑ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第17号「令和2年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（佐藤 学校教育課長 説明）

**教育長（飯野眞幸）**

説明が終わりましたが、ご質疑ございますでしょうか。

**委員（清水久美）**

来年度から実施となる小学校高学年の英語科は、今回、初めての教科書採択となりま

すが、どのような観点から調査を行ったのかということと、採択する英語科の教科用図書の特徴はどのようなものだったのかという2点を教えていただければと思います。

#### 学校教育課長（佐藤明彦）

今回初めて採択される英語科の教科用図書につきましては、英語科としての教科の特性を十分考慮し、次の8つの観点から調査を行いました。

①全体の構成は、教科の特性に配慮され、平衡的に扱われているか。②教材の配列は、地域や学校の実態を踏まえ、適切なものになっているか。③児童の生活や経験及び興味や関心に対する配慮がなされており、自主的、自発的な学習を指導するにあたって、教材の選定は適切であるか。④主体的、対話的で、深い学びを実現できるように配慮はされているか。⑤思考力、判断力、表現力が育成されるようになっているか。⑥基礎学力を確実に定着させることができるように配慮されているか。⑦文章表現や表記、用語などは適切か。⑧挿絵、写真などの表現、キャラクター等の使い方は適切か。以上、8つの観点を基に、調査委員会で調査を行いました。

もうひとつの今回採択される英語科の教科用図書の特色についてですが、1点目として、各単元の活動が、やさしく無理のない、インプットが徐々に発信へと繋がっていく、聞く、話すなどの技能がバランス良く育めるように配慮されています。2点目として、子どもが自ら、知識、技能を活用しようとする主体的な学びを実現する為に、実生活で生きて働くコミュニケーションの場面が大変多く設定されています。3点目として、子どもが活動のイメージを掴みやすいように、活動の様子を表現したイラストを使用して、分かりやすく紹介しています。4点目として、子どもが達成感を持てるように、他教科で学習した教材や内容、それらを盛り込み、安心感を持って取り組むことができるように、配慮がなされています。

本市においては、平成28年度から文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から4年生までで外国語活動、5、6年生で英語科を設け、新学習指導要領のカリキュラムを先行実施してきております。全校配置となっているALT用の英語版の指導計画や各学校で授業の際に使用する教材などがそのまま活用できるなど、本市の特色ある英語活動を、一層推進することができることと思われまます。以上です。

#### 教育長（飯野眞幸）

清水委員、よろしいでしょうか。

#### 委員（清水久美）

はい。ご丁寧な説明、ありがとうございます。

#### 教育長（飯野眞幸）

他にはいかがでしょうか。

#### 委員（竹内一普）

議案書の14ページですが、「市町村における教科書採択にかかわる主な根拠法令」が記されていますが、その中の第15条の中ほどに「教科用図書を採択したときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由その他文部科学省令で定める事項を公表するよう努めるものとする」とありますが、今後の公表の方法につい

ては、どのようにされるのでしょうか。

**学校教育課長（佐藤明彦）**

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」により、8月31日までに、採択をしなければならないとなっておりますので、諸般の状況等を考慮し、9月1日に、高崎市教育委員会のホームページの中で、公表する予定となっております。

**教育長（飯野眞幸）**

竹内委員、よろしいでしょうか。

**委員（竹内一普）**

はい、わかりました。

**教育長（飯野眞幸）**

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

ご異議なしと認め、議案第17号は、原案のとおり決しました。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等ありますか。

（「特になし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

事務局からはないようですが、この際、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

**委員（清水久美）**

ある保護者の方から機会がありましたらお話していただきたいということで伺ってきたことです。最近暑くなってきた、制汗スプレーなど使う学生さんや大人が増えてきたと思いますが、ある化学物質過敏症の女子生徒が高校に通っているそうです。

今、高残香性の柔軟剤や、洗濯用洗剤、制汗スプレーなど、匂いがすごく残るものを使用しているご家庭が増えているようです。その過敏症の女子高生は、学校内では防毒マスクのようなものをしないと呼吸さえもできないくらいで、夜は眠れないほどの頭痛や、内臓の痛み、眼球や胸の痛み、筋肉の弛緩、喘息の発作等も出て、本当に辛い毎日を送っているということを保護者の方は発信しているようです。

本来、薬を飲めば良いのではないかというお話も出たそうですが、薬も化学物質からできているので、飲むこともできないようです。

実際、潜在的患者数は、数百万人いるということで、一度何かのきっかけで発症してしまうと、様々な香りの成分に反応してしまっていて、芳香剤はもちろん、天然のオイルでさえも駄目になってしまっていて、なかなか治り難いそうです。

この女子高生の場合は、特に過敏症なのですが、私の周りのお子さんでも、柔軟剤の香りが強くて、一緒に車等の密閉された所にいると、全体が柔軟剤の香りになってしまったり、教室などでも、柔軟剤や匂いのするものを使っている徒、すごい香りになってしまうようです。

そのような香りに慣れているご家庭で、生活されているお子さんは気にならないようですが、そうでないお子さんもたくさんいるので、その中で過敏症などを発症してしまうお子さんが、今後、益々増えるのではないかと心配です。

この女子高生の保護者は、子どもが学校に通っている間は、香りが強いものを使わないよう協力していただきたいと、全保護者に訴えているようです。

私も、学校の保護者に訴えて行けたらなと思い、お話をさせていただきました。

#### **教育長（飯野眞幸）**

清水委員さんからのお話は、匂いに関する化学物質の過敏症をご心配してのご発言だったと思いますが、各学校でそのような状況は、教育委員会へ報告は入っていますか。

#### **健康教育課長（山崎幹夫）**

アレルギーに関しましては、食に関するものについては調査を進めていますが、今のお話のような匂いや化学物質に対する過敏症につきましては、個々の対応ということで、保護者の方が、学校長に申し出があったところで、学校として、またPTAとして、またはクラスとして、学年として個別対応していると承知しております。

#### **教育長（飯野眞幸）**

今のお話は高校生のレベルだと思いますが、高崎経済大学附属高等学校では、そのような話は聞いていますか。

#### **高崎経済大学附属高等学校事務長（神宮義子）**

特に化学物質や香りなどに関する生徒の話は、聞いておりません。

#### **教育長（飯野眞幸）**

たぶん学校の中で悩んでいる子はいるかも知れませんが、表面化していない状況かなと思われそうです。

すみませんが、乾教育長職務代理人、お医者様の観点から、コメントをいただけますか。

#### **教育長職務代理人（乾宏行）**

今のお話を伺っただけでは、化学物質過敏症かどうか分かりかねるところではありますが、周りである程度、配慮してあげることが大事かと思えます。実際的人数は、そんなに多くはないのではないかと思います。

話が少し変わりますが、日焼け止めを使用してはいけないという学校があるようですが、その辺はどのようになっていますか。



#### 教育長（飯野眞幸）

日焼け止めの話が出ましたが、どのような扱いになっていますか。

#### 健康教育課長（山崎幹夫）

今ちょうどプールの時期で、日焼けに過敏なお子さんがいますので、例えばプールではラッシュガードなど日を守るものや、匂いのない日焼け止めなどを積極的に使うように指導しています。

以前は、診断書を以って使用できるという時代があったようですが、今現在は、そのように良い物を積極的に使用して、子どもたちの教育活動に支障がないように、また、部活動も含めてそのような指導をしております。

#### 教育長職務代理人（乾宏行）

プールはラッシュガードでいいと思いますが、部活動の場合は日焼け止めを塗ることになると思うのですが、規制していることはないのですか。

#### 健康教育課長（山崎幹夫）

やはりそのような要望が大変多いものですから、匂いのしない、目立たないものがたくさん出ていまして、お医者さんに行きますと、そのようなものを処方してくれる所もあるようですので、積極的に使って、子どもたちが活動できるよう話をしています。

#### 教育長職務代理人（乾宏行）

使った方が良くと思います。

#### 教育長（飯野眞幸）

学校は規制することなく、その辺は健康に留意しながら、使わせる方向で良いのではないかという話です。

先ほど、清水委員さんから出ていました、匂いに関するものにつきましては、やはりテレビのコマーシャル等を見ている、あまりにも過剰ではないかと思えます。加齢臭から始まり、男性は男性臭とか言われて肩身の狭い思いがありますが、確かに匂いに対する敏感さというのはあるのですが、それに伴う問題点も、きちんと把握しておかなければいけないのかなと思えます。今後、各学校でそのような問題が出る可能性もありますので、我々としても気をつけていきたいと思っています。ありがとうございました。

その他に、何かございますか。

#### 委員（竹内一普）

この時期に思うのですが、先ほど隣の部屋で教科書を見させていただきましたが、全て集めると大変重くなります。以前にも、話題に出たと思いますが、子どもが成長期にあれほど重たいものを毎日持っていくのは、健康面や安全面が心配です。

全ての教科書を毎回持って帰って来るのは、すごく負担になっていると思うのですが、何か規定を設けて、鞆の中の重量制限のような議論はできないのでしょうか。

高校生だともっと重たくなって、山登りに行くような格好で登校している姿を見ますし、もう一歩踏み込んで、議論をしていただきたいなと思えますが、その辺りはいかが

でしょうか。

#### 教育長（飯野眞幸）

教科書や副教材が重いという話につきましては、以前から話題に出ていまして、議会でも取り上げられて、こちらとしても答弁させていただいております。

いわゆる一般的な「置き勉」というように言われておりますが、確かに小学校低学年では、本当に健康面、安全面の心配であるとか、また中学生になると、自転車で通学する子たちが出てくるので、そこでの問題点など、非常に大きな課題として我々も認識しています。

その後、校長会等で、その扱いについてもお願いしているところでもありますので、その辺りについて、学校教育課長から説明をお願いします。

#### 学校教育課長（佐藤明彦）

ただいま教育長の方からご説明がありましたとおり、校園長会議の場で、子どもたちの荷物の分散化ということで、使用頻度の少ない学習用具については、学校保管にするなど、柔軟な対応を取るよう指示をしております。その結果、全ての学校で、家庭学習で必要としない教科書を始めとして、図工、美術用具、書道セット、資料集などは、学校で保管するような状況となっております。

また、持ち運ぶ荷物が集中しないように、長期休業前には、早い段階から計画的に少しずつ持ち帰るよう配慮したり、時間割等を工夫して、重い用具が同じ曜日にならないようにしたりしている学校も数多くあり、子どもへの負担を、できるだけ減らすように学校側が工夫しているところです。

重い荷物を持つての登下校は、先ほど委員さんからお話がありましたけれども、非常に安全面への心配と、身体への負担も増加すると考えています。子どもたちの発達の状況を考慮し、児童、生徒の負担軽減、登下校の安全確保ができるよう、各学校の状況に応じて、各学校が工夫しているところです。

#### 教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

#### 委員（竹内一普）

はい。では、各学校の努力ということですね。

#### 教育長（飯野眞幸）

先ほどのお話の中では、重量制限というお話も出ましたし、また各学校の独自の取り組みということになると、やはりどうしても差が出てきてしまいますね。また、学校の中に於いても、各担任の姿勢で差が出てくる部分もあると思います。

二学期が始まる9月は、まだ残暑が残る時期です。9月の校園長会は、高崎市の場合8月に前倒しで会議を開催しますので、その辺につきましても、必ず校長にはきちんと伝わるように工夫して話をしてもらいたいと思います。

#### 委員（竹内一普）

お伝えしていただくよう、よろしく願いいたします。

**教育長（飯野眞幸）**

他にいかがでしょうか。

**委員（塚田展子）**

昨日、着ぐるみのアルバイトの学生が亡くなられたということがありました。本当に急激的な猛暑ということで、今までに比べると、10度近く気温が上がっています。

各小中学校の部活動でも、特別の配慮が必要ではないかと思いますが、夏休み中の部活動は、どのような暑さ対策がなされているのでしょうか。

**健康教育課長（山崎幹夫）**

今ちょうど、夏の県大会が行われている最中ですが、主に新しい1、2年生が中心になって行う活動ということで、中体連の会長を通して、各専門の先生方をお願いをしていることですが、まず強制的に給水の時間を取る、そしてWBGT（暑さ指数）を計ることで厳重警戒の時は無理に活動をしない、といった工夫を徹底して行って欲しいと、再度、通知や啓発を進めているところです。

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。

共通の心配されるテーマですので、各学校もきちんと取り組むと思いますが、その啓発のための通知についても、きちんと対応してもらいたいと思います。

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

**教育長（飯野眞幸）**

よろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を閉会させていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。